

松江市告示第542号

市道区域の決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定したので、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和3年10月12日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	起 終	点 点	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	重要な経過地	図面 番号
市道	長通14号線	松江市東津田町字長通343番2地先 " " " 341番1地先		63.0	6.0	東津田町	1